

会議録

会議の名称	平成29年度 西東京市青少年問題協議会 第1回
開催日時	平成29年7月3日（月） 午前9時30分から午前11時30分まで
開催場所	イングビル3階 第1・第2会議室
出席者	委員：住田副会長（座長）、浅野委員、石井委員、金原委員、小峰委員、佐藤委員、菅田委員、高橋委員、西原委員、西嶋委員、藤田委員、松本委員、山崎委員 事務局：副市長、子育て支援部長 保谷、子育て支援課長 飯島、児童青少年課長 齋藤、児童青少年課課長補佐 國府方、子育て支援課調整係 栗林、田中、八巻、留目 欠席者：田中委員、西嶋委員
議題	1 市民活動団体の視察及びヒアリングの結果について 2 報告書の取りまとめについて 3 その他
会議資料の名称	・会議次第 資料1 聖ヨゼフホーム視察及びヒアリングシートまとめ 資料2 猫の足あと視察及びヒアリングシートまとめ 資料3 放課後キッチン・ごろごろ視察及びヒアリングシートまとめ 資料4 西東京市青少年問題協議会委員名簿
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>◆委嘱式</p> <p>◆副市長挨拶</p> <p>・審議</p> <p>1 市民活動団体の視察及びヒアリングの結果について</p> <p>○座長： 専門部会長から報告いただきたい。</p> <p>○A委員： 聖ヨゼフホームに入所しているのは、複雑な家庭事情のもと家庭で暮らせない子が多く、親の対応も視野に入れた活動をしている。その対応が大変だということだった。わたしたちへの要望として、自分たちの活動内容を地域の人に知ってもらうことが将来施設を出て地域に暮らす子どもたちを支えることにつながるので、市報にコーナーを設けるなど、恒常的に聖ヨゼフホームのことを知らせてほしいとかなり強く言われた。子どもたちが施設を出た後を含めた地域での支え手、相談先等のネットワークを知りたいし、作ってほしいとも言っていた。ネットワークは全体に関して言えることだ。 猫の足あとは、個人でやっている無料塾からスタートし、今は児童養護施設等を出た子どもに、建物の2階の部屋を貸している。ここでも、地域の中で自分たちの活動を支えてくれる人材・資源を知りたい、特に行政とつながる方法がわかる仕組みがあるとい</p>	

いと言われた。聖ヨゼフホームで対応してくれた職員は猫の足あとをご存じなく、市内の団体がお互いを知らない現状がわかった。

キッチンごろごろは、子ども食堂の活動が軌道にのっている様子がよくわかった。主催者は、この活動が広まって小学校区に1つくらいずつあってほしい、と言っていた。あとは、活動の告知が難しかったとのことだった。

資料1～3に詳細を載せてある。協議会として、こういう活動を次にどうつなげ、行政とどう関わらせていくのか、というところが焦点になる印象を受けた。

○B委員：

日本は高度経済成長期に生活水準が向上したこと、戦災孤児が成長したことから、養護需要が減り養護施設が減っていったが、昭和60年代になって発達障がい児、被虐待児が顕在化してきて、養護施設に入ってきた。今の児童養護施設の役割は、そういう環境で育った子どもたちを親元から離してあらためて育てなおすということだ。

養護施設は1対1で子どもを見ているわけではないので、そういうときに力になってもらえるのが地域の力だと思う。

○A委員：

地域とのかかわりをもつことで、子どもに変化はあるか。

○B委員：

親から暴力を受けていた子どもには「親が暴力を振るうのは自分のせいだ」という認識がある。親が子どもに暴力を振るうのは間違っただということ、地域の人たちも合わせて多くの大人が言ってくれる。ネグレクトであれば、散らかった部屋が育ってきた原風景なので、きれいな部屋では落ち着かない。施設で職員と一緒に片付けることを繰り返すとか、友達や地域の方の家に行って部屋はきれいなものだとということを見て認識を変えていく。地域との関わりの中でだんだんと自分の認識を変えながら育っていくことが必要だと思う。

○C委員：

全体に、我々はその活動に対して何ができるのか、より多くの方々とともに考えていくという意味で、どのように広報していくかが大きな課題だと思う。

○D委員：

施設にいるのはかわいそうな子、恵まれない子、貧しい子というイメージだったが、実際は施設や子どもの側から見るとそうではない。まず施設への一般的なイメージを変える必要があると感じた。わたしの周りで子ども食堂の存在を知っていたのはとても少なかった。施設にとって大事なことや協力してほしいことが伝わっていないと思う。

○A委員：

関心がある人以外の多くの人にとってはニュース等で見ると遠い世界のことだと思っ
ているのではないと思う。私自身も子ども食堂の活動は知っていたが、行政が意見交換会を開いていることは専門部会で初めて知った。行政レベルで動いていることは見えにくい。例えば市報に子どもに関する活動や取組みの広報を入れるとか、子どもこそが西

東京市の宝だという視点が見えるものを提案できるといいかなと考えている。

○E委員：

ヨゼフホームは、入所児童中85%が非虐待児とのことだが、西東京市の子どもたちがDVや虐待にあったときに、市内にあるヨゼフホームに入所することになるのか。実態・実情について基本的なことを教えてもらいたい。

○B委員：

被虐待の通報窓口は、市の子ども家庭支援センター、虐待専用ダイヤル189番等、いくつもある。虐待が重篤なケースは児童相談所に情報提供があって、調査の結果危険であれば施設に措置する。子どもの措置は児童相談所の権限で、措置する先は施設の空き状況による。

○F委員：

児童相談所に行く前に救えなかった事例があった。いじめは大人や親の目ではなかなか見えない。子ども同士の方がわかっている。どこから情報を得るかが大事だと思う。

○C委員：

虐待対応の取組みについての講演を聞いて、子ども家庭支援センターの育児相談の窓口が、虐待に行く前の時点で大変効果を上げていると実感した。

もうひとつ、発達障がいも非常に難しい問題で、多くの人に発達障がいに対する思い込みがある。ヨゼフホームにそういう子もいるということは、大きな課題だと思う。

○座長：

地域は本当に大切な力を持っていると思う。人のことはどうでもいいという姿勢では、子どもはうまく育たない。子どもの問題は大人の問題でもある。その辺も含めて協議をしていきたいと思っている。

○F委員：

子どもに声かけをというが、今は知らない人と話してはだめだと教えている。子どもがあいさつをしないのは親がやらないからだ。いろいろな問題はあるのに、大人や行政が対応していないのではないか。

○B委員：

今は通告件数がものすごく増えている。中でも警察からの通告がものすごく増えてかなりの割合を占めている。虐待防止法ができてから、地域の人たちの認識も高まってきていて、近隣からの通告も増えてきていると思う。

○G委員：

警察は数年前に生活安全課に相談係という新しい係ができた。相談件数が非常に多く、危険性がある相談も1割以上ある。児童虐待は平成27年から全件を児童相談所に通報している。警察に通報があれば身体的虐待がなくても心理的虐待として子ども家庭支援センターや児童相談所と連絡をとりあっている。

西東京市は教育委員会が西東京ルールというのを作って、欠席している子どもへ組織的に対応している。ここほど一生懸命やっているところはないのではないか。

○座長：

キッチンごろごろに関して、今の時代でもお腹をすかせている子が実に多い。お腹がすいているとイライラしているのですぐわかる。それを親はわかってやってほしい。

○F委員：

中学校給食は親が弁当を作らずコンビニ等で買っている子がいる状況はよくないというところで始まったが、作らないどころか家で食べさせないというのは信じられない。

○H委員：

弁当は作らないのか作れないのか。またそれはなぜなのか。仕事をしているとかか。

○座長：

ご飯を作らなくてはいけないという意識が親にないので作らない。仕事は、している人もしていない人もいる。

○A委員：

小学校時代から給食で食べることをつないでいく子たちの親は絶対に弁当を作らないことが周りにもわかるので、周りの保護者たちがその子のお弁当を何とかするように調整していたが、お弁当を持ってきてもらっているのが負担になることもあって、結局不登校になってしまう。もともと家庭自体が家庭として機能していない。各学校何ケースかある。

○F委員：

給食費を払わない人もいる。結局は家庭の問題だ。

○H委員：

それは、払えないのか、払わないのか。だいたい全体の何パーセントくらいなのか。

○A委員：

いろいろ事情はあるが、学校の先生や子ども家庭支援センターがいろいろ公的なものを勧めても一切無視して払わない人もいる。本当にネグレクトだ。1学年にたまたま重なることもあるし、割合では表せない。

○H委員：

こういう活動があるのを知ってほしいという要望は3団体とも共通のものだ。具体的にもっと簡単に知ってもらう方法を話した方がいい。そういう会ではないのか。

○座長：

皆さんそれぞれの団体を代表して出席いただいているので、自分の団体に戻ったときにその話をしてほしい。

○H委員：

それならできる。今の保護者はモンスターですらないサイレントペアレンツで、全く協力しない、できれば関わりたくないで、知ろうともしない。見えないところで大きな問題が起きていても、子どもたちは普通にしているので、本当によく見ていないと全くわからないのが現状だ。こちらからわかりやすい方法で、子どものほうからSOSを出せる活動や場所があることが頭の片隅に残るようなアナウンスをしたい。

○A委員：

報告資料の最後に明石市の例を出したが、単に行政が何かをしますというだけではなく、こういう活動を支援しますという広報もあっていいと思う。そういうことも是非ご検討いただきたい。

○B委員：

子ども食堂はベースに子どもの貧困対策があるとすると、広報のやり方によっては差別につながってしまう心配があるがどうなのか。

○A委員：

孤食よりみんなで食べるご飯がおいしいという感覚で来るところもあるので、貧困じゃなくても、子どもの育ちを応援する場所として子ども食堂を位置づけていけばいい。

○I委員：

田無公民館は料理してから食べるので、料理好きな子が来て作って食べようという感じでやっている。その中にひとり親の方で調理が苦手を利用しているという方もいる。

○B委員：

貧困だけに光を当てないで、孤食や父子家庭等、広く捉えられればいいと思う。

○J委員：

「家庭のせい」という考え方は古くなってきているように感じる。親が親として育っていくのを社会全体で支援して、子育てはすばらしい仕事だと実感できる地域にしていかななくてはいけない。以前住んでいた他市に比べ、本市のお母様方はかわいそうに思う部分がある。子ども食堂等もあって当たり前というような社会になってほしいと思う。

○F委員：

社会が、地域がというが、何でもかんでもというわけにはいかない。家庭でやるべきこともある。ただ預けられて面倒を見てくださいといわれても大変で難しい。

○H委員：

他市に住んでいて、具体的に何がよかったのか。例があれば教えてもらいたい。

○J委員：

0歳～3歳の親子を対象とした施設は、そこに行って食事もできて、おもちゃもすぐく

充実していて、見ず知らずの同士でも話ができるし、そこに行けば安心だと思える配慮があふれていて、広々して明るくてすばらしい施設だった。

○B委員：

そういうところに行ける人は社会とか地域とつながってられる。家にこもって、社会の方からの働きかけを自分たちで断ち切ってしまう親や子どもをなんとかしなければいけないのではないか。学校の行事に全然来ないという情報であったり、民生児童委員なら地域からの情報でその家を訪ねてもらったり、情報の収集と具体的な行動をどうするかということを考えていくんだろうと思う。

○A委員：

なかなか関われない子たちや家庭への働きかけは、子ども家庭支援センターですごく努力をされていて、猫の足あととはかなり連携している。キッチンごろごろも学校と連携して気になっていた子が来てくれたといていた。受入れ場所、受け皿になる活動が増えれば、いろいろなところで救っていける。そういう活動を掘り起こして、呼びかけて、それぞれの組織の人がつないでいく、ということになるんだと思う。

○K委員：

人権相談に来ている子どものSOSは必ずしも地域の問題ではない。地域にも親にも言えない問題がきている。学校や民生児童委員の方に連絡したりもするが、根本的には、子どもの権利関係の問題だ。権利は生まれながらにして、子どもも持っているもので、子どもは自分の付属品という考え方は根本的にずれている。親が子どもを殴っていいわけではない。子どもの権利自体を考えてあげないといけない。そのあとの活動としては、地域のつながりも大変いいことなんだろうと思う。西東京市には子ども権利条例という根拠条文がないのが非常に残念だ。

○座長：

ほかにご意見はあるか。(なし)

専門部会の報告の資料にここで皆さんからでた意見を加味しながら報告書の作成を行いたいと思うが、いかがか。

○A委員：

その報告書が最終になるのか。そうであれば最終的な結論だけ決めていただきたい。

○座長：

ここでいただいた意見を元に専門部会を開き、そこで取りまとめた報告書をもう一度協議会に掛ける。

○事務局

次回の会議は、専門部会を、7月25日9時半からコール田無4階の会議室Aで開催する。協議会の開催は10月初旬を目途にあらためて調整する。

(了)